

整理番号：2-1

提言題名：側溝清掃の汚泥等の袋について

【提言の要旨】

提案させていただきます。

側溝を、清掃して、出た汚泥等を入れる専用の袋ですが、環境対策課に行き手続きを、した後に配布しています。

この手続きを、このメール等を活用して、郵送には変えられないでしょうか？

市役所のほかの部署は改善が進んでいるのに。なを、市長の手紙の(取まち発第\*\*\*令和\*/\*/\*\*)のことが有り、環境対策課には直接話しても？との疑心が先立ちます。

よろしく願いいたします。

(令和5年7月受付)

【回答の要旨】

ご提言いただきました「汚泥等を入れる専用の袋の手続」につきまして、諸事情により平日の開庁時間に来庁が困難な場合、メール及び電話での土のう袋の配布受付を行います。

配布については、後日になりますが配達の日時を調整させていただき、対応いたします。

以上回答いたします。

※諸事情：仕事のため平日来庁ができない、免許返納などのため市役所への交通手段がない等  
(環境対策課 令和5年7月回答)